

訪問介護(登録ヘルパー派遣事業所光来園)利用料

<サービスの内容について>

[身体介護]

入浴・排泄・食事・衣服着脱・通院介助などの直接身体に触れる介護を行うサービスです。

[生活援助]

調理・掃除・洗濯などの利用者様の生活のお手伝いを行うサービスです。

	サービス内容
要介護1～5の方へのサービス (指定訪問介護)	[身体介護] ○食事、服薬介助 ○入浴、衣類着脱介助 ○排泄介助 ○清拭、洗髪、整容、起床、見守り介助 ○体位変換介助 ○通院介助、その他
	[生活援助] ○買い物 ○調理 ○掃除、整理整頓 ○衣類等の洗濯補修、その他必要な家事 ○介護相談
要支援1・2の方へのサービス (第1号訪問事業)	○自立支援を目的とした身体介護及び生活援助等

<サービスの料金について>

利用者様からお支払いいただく自己負担金は、介護保険負担割合証の割合により基本料金の1割、2割または3割の額となります。ただし、介護保険の支給限度額を超えたサービス利用は、全額自己負担になります。基本料金・自己負担割合の上限等に関しては、法令等の改正により変更されることがあります。また、当事業所は、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度申出事業所であり、軽減対象者には同制度が適用されません。

①訪問介護(要介護1～5の方)の場合 [身体介護・生活援助ともに1回毎の料金]

【身体介護】

	20分未満			20分以上 30分未満			30分以上 1時間未満			1時間以上 1時間30分未満			(30分増すごとに)		
基本料金	1,670円			2,500円			3,960円			5,790円			840円追加		
自己負担金	167円	334円	501円	250円	500円	750円	396円	792円	1,188円	579円	1,158円	1,737円	84円	168円	252円
介護保険負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割

【生活援助】

	20分以上 45分未満			45分以上		
基本料金	1,830円			2,250円		
自己負担金	183円	366円	549円	225円	450円	675円
介護保険負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割

②第1号訪問事業（要支援1・2の方）の場合
 [支給区分Ⅰ～Ⅲは月額料金、Ⅳ～Ⅵは1回毎の料金]

支給区分	Ⅰ (週1回程度) (全部で5回以上/月)			Ⅱ (週2回程度) (全部で9回以上/月)			Ⅲ (週2回を超える程度) (全部で13回以上/月)		
	基本料金	11,760円/月			23,490円/月			37,270円/月	
自己負担金	1,176円 /月	2,352円 /月	3,528円 /月	2,349円 /月	4,698円 /月	7,047円 /月	3,727円 /月	7,454円 /月	11,181円 /月
介護保険負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割

支給区分	Ⅳ (週1回程度) (全部で4回まで/月)			Ⅴ (週2回程度) (全部で5～8回まで/月)			Ⅵ (週2回を超える程度) (全部で9～12回まで/月)		
	基本料金	2,680円/回			2,720円/回			2,870円/回	
自己負担金	268円 /回	536円 /回	804円 /回	272円 /回	544円 /回	816円 /回	287円 /回	574円 /回	861円 /回
介護保険負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割

(備考)

第1号訪問事業では、事業所独自サービス(利用者の希望による第1号訪問事業に含まれない、当該第1号訪問事業同一のサービス)を利用することが可能です。ただし、そのサービスの料金については介護保険の対象外となりますので全額自己負担(基本料金の金額)になります。
 また、これらの基本料金の他に、訪問介護・第1号訪問事業ともに要件を満たす場合は各種加算(早朝夜間加算、介護職員処遇改善加算等)が基本料金に加算されます。

<1ヶ月の利用料の例>

例…要介護3 自己負担割合1割
 週2回(月8回)、30分以上1時間未満の身体介護サービスを利用している場合

身体介護30分以上1時間未満の1回あたりの基本料金…3,960円
 1ヶ月の利用回数…8回
 $3,960円 \times 8回 = 31,680円$

各種加算額…5,671円

基本料金と各種加算を合計した金額に自己負担割合を掛けたものが利用者の自己負担金額になるので

$(31,680円 + 5,671円) \times 0.1 = 3,735円$

この場合の1ヶ月の自己負担金額は 3,735円 になります。